

山口県報

平成26年
1月10日
(金曜日)

目次

告示

新型インフルエンザ等対策特別措置法の規定に基づく指定地方公共機関の指定
(健康増進課)……………一

共同漁業権の免許(二件)(水産振興課)……………四

漁船損害等補償法の規定に基づく届出事項(水産振興課)……………四

公告

特定非営利活動法人の設立の認証の申請(県民生活課)……………四

特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請(県民生活課)……………五

公共測量の実施の終了(監理課)……………五

開発行為に関する工事の完了(建築指導課)……………五



山口県告示第二号

新型インフルエンザ等対策特別措置法(平成二十四年法律第三十一号)第二条第七号の規定により、指定地方公共機関を次のとおり指定した。

平成二十六年一月十日

山口県知事 山本 繁太郎

地方独立行政法人山口県立病院機構(山口県立総合医療センター)

地方独立行政法人下関市立市民病院(下関市立市民病院)

山口県厚生農業協同組合連合会(長門総合病院)

社団法人全国社会保険協会連合会(総合病院社会保険徳山中央病院)

国立大学法人山口大学(山口大学医学部附属病院)

社会福祉法人恩賜財団済生会支部山口県済生会(済生会山口総合病院)

社会医療法人同仁会(周南記念病院)

一般社団法人岩国市医師会(岩国市医療センター医師会病院)

山口県厚生農業協同組合連合会(周東総合病院)

一般社団法人山口県医師会

公益社団法人山口県歯科医師会

社団法人山口県病院協会

一般社団法人山口県薬剤師会

公益社団法人山口県看護協会

株式会社エパルス

株式会社サンキ

株式会社セイエル

成和産業株式会社

常盤薬品株式会社

株式会社アステム

山口合同ガス株式会社

一般社団法人山口県LPガス協会

防長交通株式会社

サンデン交通株式会社

一般社団法人山口県トラック協会

山口県告示第三号

共同漁業権の免許の内容たるべき事項及び申請期間等に関する告示(平成二十五年山口県告示第二百三十四号)に係る漁業権につき、平成二十六年一月一日次のとおり漁業法(昭和二十四年法律第二百六十七号)第十条の規定による免許をした。

平成二十六年一月十日

山口県知事 山本 繁太郎

免許番号 漁業権者の名称及び住所

共第一号 山口県漁業協同組合 下関市伊崎町二丁目四番二四号

共第二号 " " " " " "

共第三号 " " " " " "

共第七十号	共第七十一号	共第七十二号	共第七十三号	共第七十四号	共第七十五号	共第七十六号	共第七十七号	共第七十八号	共第七十九号	共第八十号	共第八十一号	共第八十二号	共第八十三号	共第八十四号	共第八十五号	共第八十六号	共第八十七号	共第八十八号	共第八十九号	共第九十号	共第九十一号	共第九十二号	共第九十三号	共第九十四号	共第九十五号	共第九十六号	共第九十七号	共第九十八号	共第九十九号	共第一百号	共第一百一号	共第一百二号	共第一百三号		
"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"
"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"
"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"
"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"
"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"

共第一百四号	共第一百五号	共第一百六号	共第一百七号	共第一百八号	共第一百九号	共第一百十号	共第一百十一号	共第一百十二号	共第一百十三号	共第一百十四号	共第一百十五号	共第一百十六号	共第一百十七号	共第一百十八号	共第一百十九号	共第一百二十号	共第一百二十一号	共第一百二十一号	共第一百二十二号	共第一百二十三号	共第一百二十四号	共第一百二十五号	共第一百二十六号	共第一百二十七号	共第一百二十八号	共第一百二十九号	共第一百三十号	共第一百三十一号	共第一百三十二号	共第一百三十三号	共第一百三十四号				
"	"	大島漁業協同組合	大島漁業協同組合	大島漁業協同組合	大島漁業協同組合	大島漁業協同組合	大島漁業協同組合	大島漁業協同組合	大島漁業協同組合	大島漁業協同組合	大島漁業協同組合	大島漁業協同組合	大島漁業協同組合	大島漁業協同組合	大島漁業協同組合	大島漁業協同組合	大島町漁業協同組合	大島町漁業協同組合	大島町漁業協同組合	大島町漁業協同組合	大島町漁業協同組合	大島町漁業協同組合	久賀漁業協同組合	山口県漁業協同組合	山口県漁業協同組合	山口県漁業協同組合	山口県漁業協同組合	山口県漁業協同組合	山口県漁業協同組合	山口県漁業協同組合	山口県漁業協同組合				
"	"	柳井市神代四八二五の一	柳井市神代四八二五の一	柳井市神代四八二五の一	柳井市神代四八二五の一	柳井市神代四八二五の一	柳井市神代四八二五の一	柳井市神代四八二五の一	柳井市神代四八二五の一	柳井市神代四八二五の一	柳井市神代四八二五の一	柳井市神代四八二五の一	柳井市神代四八二五の一	柳井市神代四八二五の一	柳井市神代四八二五の一	柳井市神代四八二五の一	大島郡周防大島町大字小松開作六三の三	大島郡周防大島町大字小松開作六三の三	大島郡周防大島町大字小松開作六三の三	大島郡周防大島町大字小松開作六三の三	大島郡周防大島町大字小松開作六三の三	大島郡周防大島町大字小松開作六三の三	大島郡周防大島町大字久賀四三二五の三一	大島郡周防大島町大字久賀四三二五の三一	大島郡周防大島町大字久賀四三二五の三一	大島郡周防大島町大字久賀四三二五の三一	大島郡周防大島町大字久賀四三二五の三一	大島郡周防大島町大字久賀四三二五の三一	大島郡周防大島町大字久賀四三二五の三一	大島郡周防大島町大字久賀四三二五の三一	大島郡周防大島町大字久賀四三二五の三一	大島郡周防大島町大字久賀四三二五の三一			
"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	
"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"
"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"

理解促進を図る活動等を通じ、多様な人々が互いに尊重しあい共に生きていく社会の実現に寄与すること。

(三) 特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請

特定非営利活動促進法(平成十年法律第七号)第二十五条第四項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請がありました。

変更後の定款は、平成二十六年二月十二日までの間、山口県環境生活部県民生活課及び山口県周南県民局において公衆の縦覧に供します。

平成二十六年一月十日

山口県知事 山本 繁太郎

一 申請のあった年月日

平成二十五年十二月十二日

二 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

名称 特定非営利活動法人浜木綿

代表者の氏名 舛岡聡一郎

主たる事務所の所在地 光市大字室積村一五二九番地の一

(四) 公共測量の実施の終了

測量法(昭和二十四年法律第百八十八号)第三十九条において準用する同法第十四条第二項の規定により、下関市長から次のとおり公共測量の実施を終了した旨の通知がありました。

平成二十六年一月十日

山口県知事 山本 繁太郎

一 作業の種類

公共測量(数値地形図データ作成)

二 作業の地域

下関市永田本町一丁目、永田本町二丁目、永田本町三丁目、永田本町四丁目、安岡

町八丁目、吉見古宿町、吉見里町一丁目、吉見里町二丁目、吉見新町一丁目、吉見新

町二丁目、吉見本町一丁目、吉見本町二丁目、大字永田郷、吉見竜王町

三 作業の期間

平成二十五年七月二十五日から同年十月三十一日まで

(五) 開発行為に関する工事の完了

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

平成二十六年一月十日

山口県知事 山本 繁太郎

一 開発区域に含まれる地域の名称

熊毛郡田布施町大字下田布施字熊王

二 開発許可を受けた者の住所及び氏名

熊毛郡平生町大字平生町一五番地の二三〇

株式会社明和産業

平成二十六年二月十日發行

發行所

山口県知事